

議事録（平成 31 年度の業務執行体制に係る職員の勤務労働条件及び住民情報担当業務委託に係る職員の勤務労働条件について）

【大阪市職員労働組合福島区役所支部との予備交渉】

日 時 平成 30 年 9 月 27 日（木）17 時 30～17 時 40 分

場 所 福島区役所 4 階会議室

出席者 （所属）企画総務課担当係長

（支部）支部執行委員 1 名

（支部）

「2019 年度要員確保に関する申し入れ」及び「住民情報担当業務委託に係る職員の勤務労働条件について」にかかわる所属の回答を求めたい。

（所属）

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案、それに対応する業務執行体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものであるが、それによって職員の勤務労働条件に変更が生じる場合については、交渉事項として誠意をもって対応したいと考えている。

交渉については、10 月 11 日（木）18 時から 30 分程度で、場所は福島区役所 4 階会議室で行うこととしたい。

（支部）

了解した。

（所属）

当区の出席者は、企画総務課長・企画総務課長代理・企画総務課担当係長を予定している。

（支部）

組合側は、支部執行委員 5 名を予定している。

（所属）

それでは、よろしく願います。